

# 牧之原だより

50. 9. 1 No.2

牧之原畑地総合整備土地改良区

島田市中河町1900番地の6  
電話<05473> 6-0984  
6-0682

## 明けゆく牧之原台地

### 維新開拓期から百年 未来を築く畑地帯総合整備事業

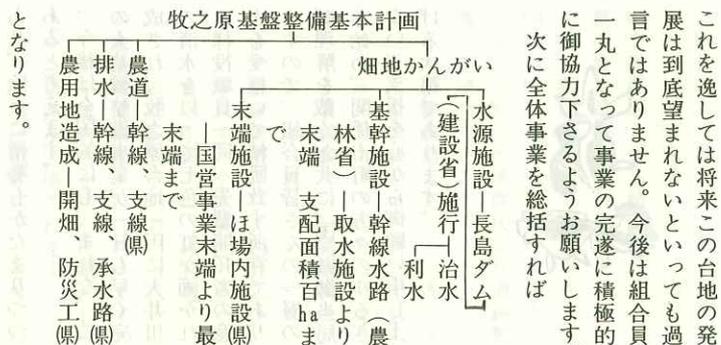
#### 始まる

永い間の宿願であった牧之原の大茶園台地に大井川の水を引く国営畑地かんがい事業と、県営畑地帯総合土地改良事業が開始されました。

この事業は、将来のこの畑地帯における茶業の生産性の向上と、経営改善のため近代的施設をとり入れ、土地基盤の整備を総合的に実施する大事業であります。現在のこの台地一円はお茶の生育に適した土地でありながら水利に恵まれません、一旦干ばつ状態が続くと幼木は枯れ、成木は減収し、品質低下の被害を受け、その上この地帯の農道は殆んど未整備で排水設備もないため、地域によっては湛水と浸蝕の被害も著しく、明治の初期多くの先人により荒野を開拓し茶園化したそのままの地域が殆んどであり、このままではすぐれた生産設備を持つ新興生産地に比較すると、年間作業時間等の点で必ずしも優位にあるとはいえず、今のままの状態では近い将来、他の地域との競争に打ち勝ち高い収益を上げて行く事はむずかしくなると考えられます。将来名実とともに茶の生産地として発展してゆくためには、より少い労働力で、よりすぐれたものを、より多く、しかも安定した生産をしなければなりません。豊かで、明かるい健康的な農業地帯を建設するため他の地域に先がけて、将来、日本一の生産地としての条件を整備することが必要で

あり、これこそ現代の我々に課せられた重要な課題であると思えます。それには先づ安定した農業用水の導入と、畑地総合基盤整備事業の実施であり、これを今度国営事業として全体事業費約七十億円、畑地かんがい用水の基幹導入施設（総延長百四十四km）の新設事業を、又、県営畑地帯事業は約四百五十二億円を投じて国営施工百ha以下の畑地かんがい用水施設（かんがい面積は茶園四千六百九十一ha、果樹園（みかん）二百三十三ha、普通畑二百三十一ha）、更に幹支線の農道の新設、及び、排水施設、農地造成事業を各々開始し、関係地域で工事が着手されたのであります。この台地の開発にとって水資源の確保を主体としたこの大事業こそ、千才一遇の機会であり、

これを逸しては将来この台地の発展は到底望まれないといっても過言ではありません。今後は組合員一丸となって事業の完遂に積極的に御協力下さるようお願いいたします。次に全体事業を総括すれば



所長 東川光雄

## 牧之原台地へ農業用水が

静岡県牧の原農業用水建設事務所

茶どころとして全国的にも有名な牧之原台地へ、関係者の永年の念願でありました大井川の水を揚水する畑地かんがい事業とあわせ道路網等の総合基盤の整備事業が関係各位の御協力で、昭和四十八

年度より本年度まで三ヶ年かかりやっと全地域に着工の網がかかりました。

百年有余にわたる良い歴史をもつた「牧之原茶」どころとしての集団栽培地帯であります。

しかしながら従来の農業基盤への投資は米作り中心の水田地帯へ集中されていたこともあり、畑地

帯への基盤整備が非常に立ちおく  
れていた傾向にありました。  
やつと、このたびは念願かない、  
この台地へ農業用水の確保と併せ、  
地域内の道路、排水路の整備、更に  
又一部、農地造成をもとり入れ、  
畑作の省力化をはかる畑地総合整  
備事業、「俗称・畑総」によって  
台地が今や生まれ変わろうとしてお  
ります。

これらの事業の内、畑地かんが  
い事業の基幹施設は農林省の国営  
事業でやっていただけることにな  
っており、末端の施設とか、農道  
整備、排水路の整備、更に又、農  
地造成等の事業は県営事業として  
実施して参ります。

すでに県営事業につきましては、  
道路整備を一部着工させておりま  
す。

これからの農業基盤の整備は高  
い生産性農業の確立は勿論のこと  
ではあります、農村の環境整備  
と土地基盤の整備との一体的な整  
備が望まれております。

そのような意味で、この事業は  
お茶の純益増の効果、労力節減の  
効果、更に又、労働時間節減を期  
待しているものであります、農  
村の環境整備にも直結する事業で  
ございます。

従いまして、関係者各位の期待  
は大変大きいものと信じておりま  
す。

明治の初期、士族が刀を鎌にか  
え、一滴の水もない荒野を汗と涙

で開拓し築きあげた、この台地を  
更に水と、道路、排水等の改良を  
して、更によい茶集団栽培地帯に  
しようとして着工したこの事業は、  
吾々仕事を担当する者にとって責  
任の重大さを痛感して、一年

でも早く全事業を完了させ、皆様  
方の御期待にこたえてゆきたいと  
存じます。  
まだ着手したばかりですので、  
今後共皆様方の御指導と御協力を  
賜りますようお願い申し上げます。

ごあいさつ

牧之原畑地総合整備土地改良区

理事長 加藤 太郎

組合員の皆さんには御健勝にて  
毎日の農作業に御精励のことと存  
じます。私は、去る昭和四十八年  
十月十八日開催の第一回総代会に  
おいて理事に選任され、同年十月  
二十六日の理事会の御推挙によっ  
て凶らずも初代理事長としての重  
責を担う事と相成り、その責任の  
重大さを痛感致している次第であ  
ります。

水とすることは、地域農民の永い  
間の切実なる悲願でありました。  
戦後、時代の変遷に伴い農村環境  
整備事業による茶園農業近代化の  
必要性についての要望が各地より  
盛り上り、昭和四十年この大事業  
を如何にしても実現させようと、  
関係市町が中心となり、国・及び  
県に対して強力なる運動を展開致  
しました結果、県もこの問題をと  
り上げられ、昭和四十一年事業の  
調査を開始していただいたのであ  
ります。



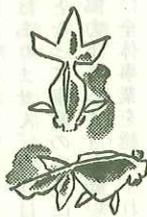
これに対応して地元としても、  
事業の推進母体となるべき「牧之  
原畑地かんがい事業推進協議会」  
を設置したのであります。昭和四  
十三年度県は島田市に「牧之原畑  
地かんがい調査事務所」を設置、こ

れと併行して農林省も調査を開始  
され、更に畑かんの用水源を榛原  
郡本川根町に建設される長島ダム  
に求めることに決定し、次第に事  
業の礎が整うにともない、地元受  
け入れ側といたしましても、協議  
会を「牧之原畑地総合整備推進協  
議会」と改称し、組織的にも有機  
的な機構に改組し、一段と強化を  
図って参ったのであります。その  
後昭和四十八年度に至り、県営畑  
地帯総合土地改良事業全体計画書  
が出来上り、更に組合員の皆さん  
の絶大なる御協力により、待望の  
「牧之原畑地総合整備土地改良区」  
が発足したのであります。又、県  
も時を同じくして菊川町に「牧の  
原農業用水建設事務所」を開設さ  
れると共に、南部地区、及び日東  
地区の農道幹線線の工事に着手、  
引続き四十九年度には西部地区の  
農道と茶園造成工事に着手され、  
ここに本格的な事業のスタートが  
きられ永い間の夢を実現する第一  
歩を踏み出した訳であります。現  
在の事業量は、一昨年に始まる国  
家全体の総需要抑制策のあおりを  
受け、全国各地の農林環境整備事  
業と同様、単年度予算が極めて  
少ない状況にあります。このため、

積極的な展開が必要であろうと思  
われます。  
幸いにして、この事業前半期の  
最も重要な課題であった水源の  
長島ダムが来年度には着工の見通  
しがつき、なお政府も年度後半か  
ら、公共投資の強化をはかるべき  
情勢と聞いております。また、未  
採択のまま推移した東部地区も県  
を初め、関係各位の並々ならぬ御  
配慮によって、不況、需要抑制の  
悪条件下にもかかわらず先頃採択  
決定し、本年度より一部農道工事  
に着手していただけることとなり、  
諸般の周辺環境の好転のきざしも  
あり、除々に情勢もかたまりつつ  
あると考えます。

今後は全国的にも、まれな、こ  
の大基盤整備事業が一日も早く完  
成され、牧之原台地一円に大井川  
の清水を以って七色の虹が画かれ  
る様役職員一同、先輩開拓者の意  
志を受継いで精励致す所存であり  
ますので、組合員皆さんの一層の  
御理解を戴くと共に、国・県御当局  
を始め、関係市町の方々のゆるぎ  
ないご支援を心から御願ひ申し上  
げる次第であります。

予算の大巾な増額を強く要望し、  
関係各省に陳情を重ねて来ており  
ますが、国・県営事業併せて五百  
億円にのぼる大事業費のこととて、  
大々的な事業促進には国の方針の



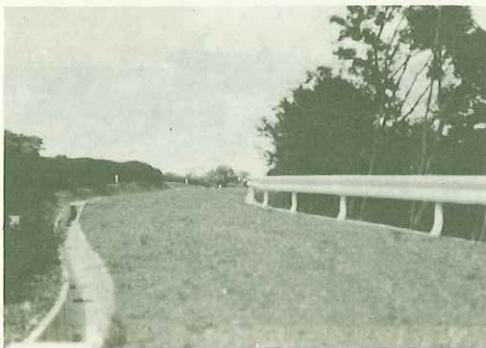
国営事業

本年度牧之原農業水利事業所を建設!

工事着手の推進態勢に入る

国営事業は長島ダムに用電源を求め、中部電力の発電送水管を利用し、川口発電所で発電後放流された水を農業用水として毎秒三・〇トン取水する用水施設から始まり、大井川をサイホンで右岸側に渡り、更に金谷町大代地先まで導水し、同町志戸呂地先で牧之原台地標高百八十四m地点まで揚水し、各受益地に自然流下させて配水する下記の基

施設名	施設概要	要
取水工	川口発電所放水口、2者共同取水	5.03 <sup>m<sup>3</sup></sup> /秒(うち農業用水3.03 <sup>m<sup>3</sup></sup> /秒)
予備取水工	取水工1ヶ所トンネル	39.3m 取水量50.3 <sup>m<sup>3</sup></sup> /秒(うち農業用水3.03 <sup>m<sup>3</sup></sup> /秒)
導水路工	延長6,385.7m 1号トンネル103.6m 大井川サイフォン394.2m 2号トンネル5,635.0m 大代川サイフォン252.9m	
揚水機場工	第1揚水機場(中央幹線)	揚水量2.975 <sup>m<sup>3</sup></sup> /秒
	第2揚水機場(金谷幹線)	揚水量0.059 <sup>m<sup>3</sup></sup> /秒
	第3揚水機場(掛川幹線)	揚水量0.234 <sup>m<sup>3</sup></sup> /秒
送水路工	管路工延長571m 吐出水槽1ヶ所	
幹線水路工	7路線管路工延長63,921m 中央幹線延長31,840m 掛川幹線延長4,600m 榛原幹線延長13,142m 阪本幹線延長2,075m 相良幹線延長8,540m 菊川幹線延長2,040m 新谷幹線延長1,684m	
支線水路工	5路線管路工延長4,430m 金谷支線延長1,200m 掛川支線延長1,120m 中央1号支線延長920m 中央2号支線延長900m 中央3号支線延長290m	
制御施設工	中央管理所、中継所	



◀ 第五四八号支線農道  
〔兵岡町上朝比奈地内〕

※ 幹施設を施工する事業で、四十八年度で全体実施設計書を取りまとめ、土地改良法の手続きが完了しだい五十年度は事業費一億三千五百万円で来年度の本工事着手を指して測量調査をするとともに、島田市内に関東農政局牧之原農業水利事業所を新設、いよいよ本格的な推進態勢に入る事となりました。尚全体の施設、規模は上の表の通りであります。

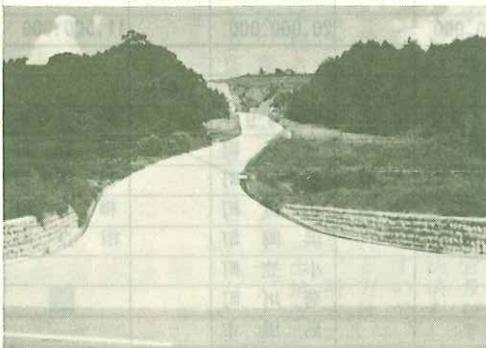
県営事業

台地の開発はまず道路網整備から

各地域で農道幹支線及び農地造成工事進む!!

4~2工区農地造成(菊川町牛淵地内) ▶

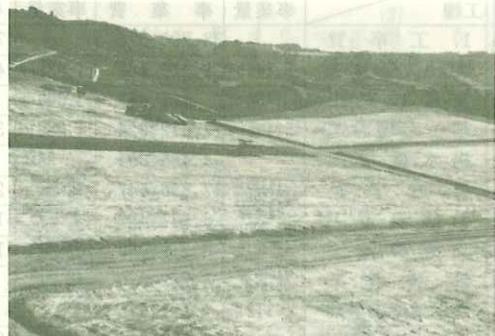
▼ 第1号幹線農道(掛川市大野地内)



県営は大規模及び一般畑総事業で行い、国営末端の畑かん施設、幹支線農道、排水路の新設改良、農用地の造成を施行します。尚、農道については、現在昔の開墾当時の耕作道がそのままあるのみで、特に地域農民より道路整備の要望が強いため

(イ) 幹線農道として十六本(主に全巾員七m、有効巾員六m、アスファルトコンクリート舗装)……総延長十二万一千三百m

(ロ) 支線農道として四百二十六本(主に全巾員四、五m、有効巾員三m、砂利道)……総延長三十三万三千六百六十mを農道整備事業として行いますので、将来は台地を中心に網の目のように道路が整備されます。尚、工事は昭和四十八年度及び、



← 来ました。  
 又農地造成工事も、菊川町牛淵地区で昭和四十九年度より着手され、同地区の4—1工区3ha、4—2工区6ha、がそれぞれ完成しました。  
 更に、五十年度は事業費約四億四千百万円で施工計画は次のとおりであります。  
 ○農道整備は

地区	路線名	所在	完成延長
南部	第548号支線	浜岡町上朝比奈地先	397m(全線完成)
"	"574"	相良町新庄 "	524m( " )
"	"527"	" 須々木 "	1,512m
"	"19号幹線	浜岡町下朝比奈 "	2,010m
"	"572号支線	相良町新庄 "	400m
西部	"12号幹線	小笠町古谷 "	941m
"	"102号支線	金谷町宮の上 "	297m
日東	"1号幹線	掛川市大野 "	562m
"	"1号支線	" 横向 "	420m

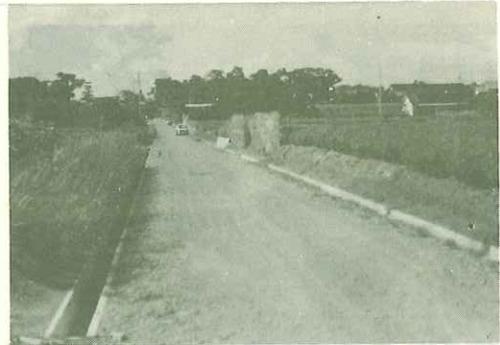
四十九年度に事業費約六億八千三百万円を投じて次の路線が施工さ

右表の通りそれぞれ施工する。  
 ○排水路工は  
 御前崎町の第五九七号排水路外三路線二kmを施工予定であり  
 ○農地造成工は  
 菊川町(四—一、四—二、二工区につき約二十ha)を施工予定であります。  
 その他各地区の工事の測量試験及び、用地買収を行う予定であります。

地区	路線名	市町	地区	路線名	市町
南部	第19号幹線	浜岡町	西部	第102号支線	金谷町
"	"567号支線	相良町	"	"378"	相良町
"	"573"	御前崎町	日東	"1号幹線	掛川市
"	"540"	浜岡町	"	"1号支線	"
西部	"12号幹線	小笠町			



第574号支線農道 (相良町新庄地内)



県 営 事 業 概 要

工種	地区		全 体		牧之原南部(大規模)		日 東 (一般)		牧之原西部(大規模)		牧之原東部(大規模)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
1. 工事費		38,290,074 <sup>千円</sup>		7,726,870 <sup>千円</sup>		2,860,762 <sup>千円</sup>		17,675,442 <sup>千円</sup>		10,027,000 <sup>千円</sup>		
畑地かんがい事業	5,145ha	21,919,481	1,081ha	4,454,159	286ha	1,229,918	2,518ha	10,495,404	1,260ha	5,740,000		
支線水路工	83,750m	421,463	13,600m	69,555	5,650m	28,520	44,400m	208,388	20,100m	115,000		
畑かん施設工	5,145ha	17,012,924	1,081ha	3,488,931	286ha	973,796	2,518ha	8,188,197	1,260ha	4,362,000		
揚水機場工		4,485,094	38所	895,673	9所	227,602	80所	2,098,819	42所	1,263,000		
農道事業	442路線 450,500m	12,356,547	107路線 99,900m	2,635,067	32路線 32,100m	1,100,216	238路線 231,750m	5,470,264	86路線 86,810m	3,151,000		
幹線農道工	16路線 121,300m	6,137,492	5路線 25,300m	1,281,183	1路線 6,800m	486,879	11路線 63,700m	2,536,430	4路線 25,500m	1,833,000		
支線農道工	426路線 330,360m	6,219,055	102路線 74,600m	1,353,884	15路線 25,300m	613,337	227路線 169,150m	2,933,834	82路線 61,310m	1,318,000		
排水事業	446路線 308,250m	3,242,070	108路線 75,120m	637,644	16路線 22,400m	190,292	246路線 142,090m	1,278,134	86路線 68,640m	1,136,000		
農用地造成事業	112ha	771,976			51ha	340,336	61ha	431,640				
2. 用地買収補償費その他		6,879,926		2,073,130		1,009,238		2,324,558		1,473,000		
計		45,170,000		9,800,000		3,870,000		20,000,000		11,500,000		
受益面積	6,070ha		1,309ha		341ha		2,766ha		1,654ha			
採択年度				昭和48年		昭和48年		昭和49年		昭和50年		
関係市町				相良町		掛川市		金谷町		金谷町		
				浜岡町		金谷町		榛原町		島田市		
				御前崎町				相良町		榛原町		
				小笠町				浜岡町		相良町		
								小笠町				
								菊川町				
								島田市				

**長島ダム**  
**建設省来年度より**  
**堰堤附帯工事着手**

長島ダムは、この畑地かんがい事業の用水源であり、大井川水系の榛原郡本川根町地先に次のような治水、利水を目的とした多目的ダムを建設するもので、これは大井川総合開発の一環をなすものであります。

- (イ) 洪水調節
- (ロ) 特定かんがい用水として
- 三、〇三 m<sup>3</sup>/秒
- 二、〇〇 m<sup>3</sup>/秒
- (ハ) 都市用水の供給として

の計画を以ってダムの規模は重力式コンクリートダムで堤高百十三m、堤頂長二百九十二m、総貯水容量七千八百万m<sup>3</sup>、有効貯水容量六千八百万m<sup>3</sup>であり、総事業費六百十億円により建設省において来年度附帯道路工事等に着手する事となり、ダムの完成は昭和五十七年の予定であります。

**水の多目的利用による営農成果の飛躍を**  
**覆面スタイル薬散布より、**  
**ボタン式自動散布へ**  
**労力を省いて**  
**健康的な野良仕事**

将来用水の施設が完成すれば、大井川より毎秒三、〇三トン（ドラムカン約十五本の水量）を導水して、その配水管理計画はすべて自動方式で、まず中央管理所の管理により、主幹線より十二ヶ所の中継所へ送水され、更に農家が使用する用水は三十三、六ha標準を、一区画として、その中に設けられる貯水池（二千五百トン）に一応貯められ、制御所のスイッチで自動的に各散水区毎にスプリンクラーにより散水されます。又従来の畑地かんがい施設は、ただ作物にかん水するだけのものでしたが、これからは、かんがいのみでなく、病虫害防除、施肥、塩害及び凍霜害防止等、多目的に水を使おうのが、この事業の一大特徴であります。それによりまず第一に労働力の節減効果が挙げられ、現在茶の年間作業時間は反当り約二百時間と言われますが、これが自動化施設の利用により防除、施肥を始め、農道網の整備による運搬時間の短縮等年間約四十%も節減されることとなります。又数多い農薬散布の際、中毒等を心配しながら作業をして来ましたが、これからは液肥や農薬を只、水槽内に入れるだけで自動的に散布されますので、薬害から身を守り、健康的な作業が出来るようになります。次に作物の生産効果として、塩害や凍霜害の様な気象条件による

災害の防止については施設に装置される検知器により測定され随時散水を行い被害を防ぐ事が出来ます。この様に、お天気相手の営農を脱し、安定した用水の確保により年間を通じて必要に応じ、定期的にかん水することにより年間十五%にもなる良質茶の増収が予想されるなど品質の向上が期待出来ます。又幼木に対するかん水効果は特に大きく、新改植園の早期成園化が充分可能となり、普通畑作物においても二十%の増収が見込まれ、将来余剰労力の利用として家畜、園芸等多角的経営が可能になると予想されます。

**事業の地元負担について**

この事業は、土地改良事業でありますので地元負担が伴いますが、ご説明致しますと次のようになります。

- (1) 国営畑かん事業  
事業費（特別会計）の五十八%を国が、二十一%を県が補助し、残りの二十一%を地元が負担することとなります。
- なお、この支払については資金運用部資金の融資を受けて、事業完了後、十七年間（据置期間二年を含む）に年利六分五厘による元利均等年賦支払の方法により償還します。

かかりません。

**(2) 県営畑総事業**

事業費の五十%を国が、二十五%を県が補助し、残りの二十五%を地元が負担することとなります。

県営事業は、毎年事業年度ごとに事業費に対する地元負担金を納入して事業を実施しております。

このため、農林漁業金融公庫から融資を受けてこれに充当してありますが、その支払い方法は、各年度の翌年度から年利六分五厘とし、十年据置後、十五年間の元利均等償還によつて返済します。従つて据置期間中は借入利息相当額を償還期間中は、元利相当額を特別賦課金として組合員のみなさんに賦課されます。

**(3) 土地改良区の経常経費**  
この事業を運営する土地改良区の経常経費に充てるため総代会の議決によつて定められた経常賦課金が毎年度組合員のみなさんに賦課されます。

**(4) その他**  
この事業については、関係二市七町の当局におかれても一体となつて事業推進に協力されていますので地元負担についてもそれぞれの市町において、助成措

置を講ぜられ、組合員のみなさんの負担を軽減するよう努力されております。

**受益地区内農地転用取扱について**

この事業計画地域内は農業振興地域でありながら最近住宅、工場その他の目的のために各地において農地の転用が見受けられます。この様に事業の推進途上において、計画地区内の農地が転用されますと、残された農地に対して地元負担金がしわ寄せされることとなり、強いては事業全体の遂行に支障を来たす結果となります。当土地改良区としても受益地区内の農地転用取扱規程を設定し、農地を転用する場合には、国営、県営及びその他地元負担金相当額の決済をして戴く事になっておりますので、今後やむを得ず転用される方は、当土地改良区に届け出て、所定の手続きをして下さい。（土地改良区の意見書が添付されませんと農業委員会は、転用許可をいたしません。）

役員氏名

○この土地改良区運営の執行機関として、関係地区内より次の方々が役員さんとして選出され、活躍しております。(任期は四年です。)

理事長	(島田市)	加藤 太郎
副理事長	(相良町)	小田 秀雄
筆頭理事	(島田市)	大塚 武夫
理事	(島田市)	大塚 誠夫
"	(島田市)	持塚 勇夫
"	(島田市)	山本 嘉子
"	(金谷町)	杉山 嘉子
"	(金谷町)	高塚 吾郎
"	(金谷町)	水嶋 石二
"	(相良町)	村松 卓司
"	(相良町)	矢部 徳平
"	(御前崎町)	増田 茂平
"	(御前崎町)	高塚 藤八
"	(掛川市)	曾根 竹治
"	(掛川市)	大塚 貞雄
"	(掛川市)	長坂 矩男
"	(掛川市)	岡本 守夫
"	(小笠町)	宮城 藤夫
"	(小笠町)	赤堀 泰雄
"	(浜岡町)	河原崎 繁雄
"	(浜岡町)	伊藤 幸雄
"	(相良町)	伊藤 次平
"	(相良町)	小塚 建一
"	(相良町)	飯塚 清一
"	(相良町)	山田 繁則
"	(相良町)	川田 実

総代氏名

○昭和四十八年八月二十一日行われた第一回総代選挙で次の方々が選出されました。(任期は四年です。)

第一区 (島田市)	柴田 敏夫	松浦 唯次	池谷 昭治	今村 勇	太田 一	池ヶ谷 弥平	池田 宗一	鈴木 文太郎	岩倉 勝次	加藤 勇	大塚 豊次	大村 悦雄	落合 松一	持塚 武	大塚 菊次	久保田 一二	紅林 喜一	渡辺 啓司	鈴木 誠二	渡辺 辰雄	山内 福次	鈴木 浅七	辻村 義郎	浅野 哲市	増田 敏夫	戸塚 開作	村松 良平	川嶋 喜久夫	西井 義夫	桜井 和重	河守 源一					
第二区 (金谷町)	寺尾 文夫	水野 勸次郎	増田 秋太郎	原間 新吉	横山 喜作	横山 真	菅沼 勝美	水野 俊一郎	芝田 元	戸塚 栄太郎	元水 庸央	赤堀 九二男	中田 寛	矢部 忠治郎	柿畑 賢一	松村 栄次	齋藤 伊之吉	滝 武重	増田 信次																	
第三区 (榛原町)	飯塚 克美	山中 三郎	大石 辰夫	関 辰雄	中田 吉治	板倉 保次	神崎 隆司	西川 隆司	植田 孝雄	鈴木 太一	小塚 賀寿男	大窪 義平	寺田 久作	植田 賢一	落合 忠雄	寺尾 文夫	水野 勸次郎	増田 秋太郎	原間 新吉	横山 喜作	横山 真	菅沼 勝美	水野 俊一郎	芝田 元	戸塚 栄太郎	元水 庸央	赤堀 九二男	中田 寛	矢部 忠治郎	柿畑 賢一	松村 栄次	齋藤 伊之吉	滝 武重	増田 信次		
第四区 (相良町)	飯塚 克美	山中 三郎	大石 辰夫	関 辰雄	中田 吉治	板倉 保次	神崎 隆司	西川 隆司	植田 孝雄	鈴木 太一	小塚 賀寿男	大窪 義平	寺田 久作	植田 賢一	落合 忠雄	寺尾 文夫	水野 勸次郎	増田 秋太郎	原間 新吉	横山 喜作	横山 真	菅沼 勝美	水野 俊一郎	芝田 元	戸塚 栄太郎	元水 庸央	赤堀 九二男	中田 寛	矢部 忠治郎	柿畑 賢一	松村 栄次	齋藤 伊之吉	滝 武重	増田 信次		
第五区 (御前崎町)	横山 竹蔵	増田 亮一	渡辺 恭平	永井 光平	松永 享	大塚 良雄	松永 善雄	山城 捷美	近江 正策	中野 太一	下川 敏郎	岩沢 敏実	堀 武	鈴木 一行	伊藤 向寿	坂部 敏夫	落合 初男	小原 正吉	大林 利郎	鈴木 邦太郎	杉山 銀蔵	大柳 敬美	名波 三子夫	森下 辻夫	黒田 一夫	山本 竹雄	袴田 定男	河原崎 文男	川村 俊逸	増田 定美	高畑 倉次	尾沢 満	松下 昶	河原崎 義郎	山口 益次	坂本文一
第六区 (掛川市)	永井 光平	松永 享	大塚 良雄	松永 善雄	山城 捷美	近江 正策	中野 太一	下川 敏郎	岩沢 敏実	堀 武	鈴木 一行	伊藤 向寿	坂部 敏夫	落合 初男	小原 正吉	大林 利郎	鈴木 邦太郎	杉山 銀蔵	大柳 敬美	名波 三子夫	森下 辻夫	黒田 一夫	山本 竹雄	袴田 定男	河原崎 文男	川村 俊逸	増田 定美	高畑 倉次	尾沢 満	松下 昶	河原崎 義郎	山口 益次	坂本文一			
第七区 (菊川町)	永井 光平	松永 享	大塚 良雄	松永 善雄	山城 捷美	近江 正策	中野 太一	下川 敏郎	岩沢 敏実	堀 武	鈴木 一行	伊藤 向寿	坂部 敏夫	落合 初男	小原 正吉	大林 利郎	鈴木 邦太郎	杉山 銀蔵	大柳 敬美	名波 三子夫	森下 辻夫	黒田 一夫	山本 竹雄	袴田 定男	河原崎 文男	川村 俊逸	増田 定美	高畑 倉次	尾沢 満	松下 昶	河原崎 義郎	山口 益次	坂本文一			
第八区 (小笠町)	永井 光平	松永 享	大塚 良雄	松永 善雄	山城 捷美	近江 正策	中野 太一	下川 敏郎	岩沢 敏実	堀 武	鈴木 一行	伊藤 向寿	坂部 敏夫	落合 初男	小原 正吉	大林 利郎	鈴木 邦太郎	杉山 銀蔵	大柳 敬美	名波 三子夫	森下 辻夫	黒田 一夫	山本 竹雄	袴田 定男	河原崎 文男	川村 俊逸	増田 定美	高畑 倉次	尾沢 満	松下 昶	河原崎 義郎	山口 益次	坂本文一			
第九区 (浜岡町)	永井 光平	松永 享	大塚 良雄	松永 善雄	山城 捷美	近江 正策	中野 太一	下川 敏郎	岩沢 敏実	堀 武	鈴木 一行	伊藤 向寿	坂部 敏夫	落合 初男	小原 正吉	大林 利郎	鈴木 邦太郎	杉山 銀蔵	大柳 敬美	名波 三子夫	森下 辻夫	黒田 一夫	山本 竹雄	袴田 定男	河原崎 文男	川村 俊逸	増田 定美	高畑 倉次	尾沢 満	松下 昶	河原崎 義郎	山口 益次	坂本文一			

昭和48年度

事業報告書

(1)地区

昭和49年5月31日調整

事業別	年度別地積		増△減	本年度賦課地積
	前年度末地積	本年度末地積		
県営畑地帯総合土地改良事業	— ha	6,070 ha	—	5,145 ha

(2)組合員

市町別	年度別員数		増△減	附 記
	前年度末員数	本年度末員数		
島 田 市	—	1,061人	—	
金 谷 町	—	1,186	—	
榛 原 町	—	1,261	—	
相 良 町	—	2,277	—	
御 前 崎 町	—	624	—	
掛 川 市	—	344	—	
菊 川 町	—	1,017	—	
小 笠 町	—	519	—	
浜 岡 町	—	857	—	
合 計		9,146	—	

(3)工事施行状況

進捗率 (地区) 施設名	全 量 (事業費)	前年度末迄			本年度末迄			記事
		事業量	事業費	%	事業量	事業費	%	
(日東) 農道・その他	2,109,000	—	—	—	500	46,100	0.02	
(南部) 農道・その他	5,856,000	—	—	—	1,400	125,000	0.02	
合 計	7,965,000	—	—	—	1,900	171,100	0.02	

(4)借入金

借 入 金	借入年月日	目 的	借入金	利率	期間	償還方法	未償還金
農林漁業金融 公庫東京支店	49.2.13	県営事業地元負 担金の内え充当	27,310	6.2	25	10年据置き 15年賦償還	27,310
"	49.2.13	"	11,850	6.2	25	"	11,850
"	49.4.10	"	1,270	6.2	25	"	1,270
合 計			40,430				40,430

(5)賦課金の納入状況

年度	調 定 額	収 入 済 額	滞 納 額	収入歩合	附 記
48年度	9,978,516円	8,634,521円	1,343,995円	86.5%	

財 産 目 録

(資産)		(負債)	
○流動資産	6,570,022円	○長期負債	40,430,000円
現金及預金	5,226,027	借入金	40,430,000
未収入金	1,343,995	○積立金	263,863円
○基本財産	10,000円	農地転用決済金	163,863
日本電信電話公社債	10,000	職員退職積立金	100,000
○特定財産	263,863円	負 債 合 計	40,693,863円
農地転用決済金	163,863		
職員退職積立金	100,000		
○固定資産	1,973,010円		
備品	1,973,010		
資 産 合 計	8,816,895円		

昭和48年度

一般会計収支決算

収入決算額	59,378,085円
支出決算額	54,152,058円
差引残高	5,226,027円……翌年度へ繰越金

支出

款	決 算 額	予算との比較
1.組 合 費	18,494,874円	△ 1,226,126円
2.借 入 金	40,430,000	△ 546,500
3.雑 収 入	274,469	37,469
4.繰 入 金	178,742	—
合 計	59,378,085	△ 1,735,157

支出

款	決 算 額	予算との比較
1.事 務 費	10,364,025円	△ 657,975円
2.総 代 会 費	790,546	△ 161,454
3.会 議 費	639,904	△ 410,096
4.事 務 所 費	1,508,500	△ 155,000
5.維 持 管 理 費	0	△ 600,000
6.分 担 金 及 び 負 担 金	39,913,952	△ 1,286,548
7.推 進 費	295,689	△ 4,311
8.借 入 金 償 還	25,535	△ 5,465
9.諸 費	161,050	△ 18,950
10.組 合 費 徴 収 費	452,857	△ 113,143
11.予 備 費	0	△ 3,548,242
合 計	54,152,058	△ 6,961,184

昭和48年度借入金償還引当  
積立特別会計収支決算

収入決算額	163,863円
支出決算額	0円
差引残高	163,863円……翌年度へ繰越金

収入

款	決 算 額	予算との比較
1.決 済 金	163,488円	13,488円
2.雑 収 入	375	375
合 計	163,863	13,863

支出

款	決 算 額	予算との比較
1.引 当 金	0円	△ 150,000円
合 計	0	△ 150,000

昭和48年度職員退職給与  
積立特別会計収支決算

収入決算額	100,000円
支出決算額	0円
差引残高	100,000円……翌年度へ繰越金

収入

款	決 算 額	予算との比較
1.繰 入 金	100,000円	0円
合 計	100,000	0

支出

款	決 算 額	予算との比較
1.退 職 給 与 金	0円	△ 100,000円
合 計	0	△ 100,000

昭和50年度一般会計予算

収入の部

款	本年度予算額	前年度との比較
組合費	35,330,000 円	12,619,000 円
助成金	25,110,000	4,743,000
受託料	2,817,000	△ 3,483,000
借入金	161,602,000	△ 174,448,000
雑収入	2,617,000	1,905,000
繰越金	8,364,000	5,364,000
合計	235,840,000	△ 153,300,000

支出の部

款	本年度予算額	前年度との比較
事務費	37,756,000 円	3,194,000 円
総代会費	917,000	△ 120,000
会議費	1,306,000	△ 240,000
事務所費	190,000	△ 87,000
選挙費	80,000	0
維持管理費	775,000	175,000
事業費	2,817,000	△ 3,483,000
分担金及び負担金	167,878,000	△ 168,453,000
推進費	900,000	250,000
借入金償還	10,608,000	8,189,000
諸費	1,800,000	1,150,000
組合費徴収費	2,106,000	418,000
財産費	5,000,000	5,000,000
予備費	3,707,000	707,000
合計	235,840,000	△ 153,300,000

昭和50年度借入金償還引当積立特別会計予算

収入の部

款	本年度予算額	前年度との比較
決済金	500,000 円	150,000 円
雑収入	4,000	3,000
繰越金	1,126,000	976,000
合計	1,630,000	1,129,000

支出の部

款	本年度予算額	前年度との比較
徴収費	80,000 円	△ 0 円
引当金	1,550,000	1,129,000
合計	1,630,000	1,129,000

昭和50年度職員退職給与積立特別会計予算

収入の部

款	本年度予算額	前年度との比較
繰入金	1,500,000 円	1,000,000 円
雑収入	9,000	8,700
繰越金	371,000	271,000
合計	1,880,000	1,279,700

支出の部

款	本年度予算額	前年度との比較
退職給与金	1,880,000 円	1,279,700 円
合計	1,880,000	1,279,700

第三回総代会結果報告

日時 昭和五十年三月三十一日  
 午前九時  
 場所 島田市農業協同組合大会議室  
 出席総代 七十七名(定員一〇三  
 名)  
 来賓 県土地改良事業団体連合会々長  
 西村代議士外二十五名  
 議長 大林利郎氏  
 議事録署名人 原田新吉氏  
 松永 享氏  
 一、理事長挨拶  
 二、来賓祝辞  
 三、議事  
 承第一号 昭和48年度事業報告書  
 の承認について  
 承第二号 昭和48年度財産目録の  
 承認について  
 承第三号 昭和48年度牧之原畑地  
 総合整備土地改良区収入支出決  
 算承認について  
 承第四号 昭和48年度牧之原畑地  
 総合整備土地改良区借入金償還  
 引当積立特別会計収入支出決算  
 承認について  
 承第五号 昭和48年度牧之原畑地  
 総合整備土地改良区職員退職給  
 与積立特別会計収入支出決算承  
 認について  
 承第六号 昭和49年度牧之原畑地  
 総合整備土地改良区収入支出補  
 正予算(第一次)専決処分承認  
 について

承第七号 昭和49年度牧之原畑地  
 総合整備土地改良区収入支出補  
 正予算(第二次)専決処分承認  
 について  
 承第八号 昭和49年度牧之原畑地  
 総合整備土地改良区借入金償還  
 引当積立特別会計収入支出補正  
 予算専決処分承認について  
 以上八議案は原案通り承認され  
 ました。  
 第一号議案 土地改良財産の受託  
 について  
 第二号議案 昭和50年度牧之原畑  
 地総合整備土地改良区収入支出  
 予算  
 第三号議案 昭和50年度牧之原畑  
 地総合整備土地改良区借入金償  
 還引当積立特別会計収入支出予  
 算  
 第四号議案 昭和50年度牧之原畑  
 地総合整備土地改良区職員退職  
 給与積立特別会計収入支出予算  
 第五号議案 昭和50年度経費の賦  
 課徴収の時期及び方法について  
 第六号議案 昭和50年度において  
 関係市町より助成金を受けるに  
 ついて  
 第七号議案 昭和50年度長期債に  
 ついて  
 第八号議案 昭和50年度借入金に  
 ついて  
 第九号議案 昭和50年度歳計現金  
 預入先について  
 第十号議案 附帯決議  
 以上十議案は原案通り可決され  
 ました。